

やまなしインターンシップ・就業体験 WEB企業ガイダンス参加企業募集案内

日時 令和6年6月8日(土) 13:00～16:45

定員 50社(予定) **場所** オンライン (Zoom) **参加料** 無料

タイムスケジュール

- 13:00～13:05 開会
- 13:05～13:35 事前学習セミナー(学生向け)
- 13:40～14:40 企業1分間PR ※参加企業を半分に分け、2ブースでの同時開催を予定
- 14:45～16:45 企業説明会 ※20分(企業説明+質疑応答)/回を5ターン実施予定

参加条件

- ・県内に事業所・支所を有している企業(予定を含む)
 - ・運営にご協力いただける企業(アンケート・実施状況に関する調査を実施予定)
 - ・事業WEBサイトへインターンシップ・就業体験の情報掲載が可能な企業
(事業WEBサイトへの掲載については、別紙「事業WEBサイトについて」をご確認ください)
 - ・令和6年5月28日(火)開催予定の企業向けインターンシップセミナーへ参加可能な企業
 - ・令和6年6月～令和6年9月の間に、インターンシップ・就業体験を実施予定の企業
 - ・実施するプログラムに次の内容が含まれている企業
 - ①就業体験 (入社した際に業務として行うことを体験)
例) 受付窓口で社員に同席し、業務を見学する/商品開発会議に同席し、気が付いた点をレポートする/店舗の商品陳列を社員の指示のもと行う 等
 - ②学生へのフィードバック※
例) 就業体験に取り組む中で見えた学生の強み・弱み/取り組み姿勢・プロセス/資質・職業適性/今後の課題・改善点 など
- ※フィードバックについては、事務局で定める様式の使用をお願いする予定です

本事業における「インターンシップ」と「就業体験」の区別について

- インターンシップ・・・産学協議会が定義する4類型のうちタイプ3およびタイプ4の要件を満たしているプログラム
- 就業体験・・・タイプ3およびタイプ4以外で就業体験が含まれているプログラム
(5日未満のプログラムは全て就業体験という呼称になります)

※裏面に申込方法等を記載しておりますのでご覧ください。

申込方法

こちらの申込みフォームから(<https://forms.gle/qi25YjtMccvFHRvv7>)
または、右のQRコードからお申込みください。



※ご入力いただいた個人情報については、本事業の実施目的・統計情報にのみ利用します。

申込締切

4月19日(金)17:00

※参加可否については、5月7日(火)を目途に担当者あてメールを送付いたします。

※参加可否について事務局から連絡がない場合はお問合せください。
(事前にinternship_yamanashi@hucom-eng.co.jpから受信できるよう設定してください。)

その他

- ・「事前学習セミナー」については、企業担当者様の参加は任意となります。
- ・「企業1分間PR」については、企業担当者様から、自社の魅力を1分程度で参加学生にアピールをしていただきます。伝えていただきたい内容は参加企業決定後にお送りさせていただきます。

※プログラム内容は予定であり、変更の可能性がありますので、予めご了承ください。

**インターンシップ等相談窓口では、企業からの相談も受け付けております！
お気軽にご利用ください。**



相談窓口問い合わせフォーム

事業概要 主催：山梨県
事業名：大学生等インターンシップ推進事業
運営：ヒューコムエンジニアリング株式会社

お問合せ やまなしインターンシップ推進事務局
TEL：080-7292-1171（担当：原田）
MAIL：internship_yamanashi@hucom-eng.co.jp

事業 WEB サイトについて

【事業 WEB サイト運用の目的】

- ・各企業において実施されるインターンシップ・就業体験のプログラム内容等を掲載し、事業 WEB サイトからも学生の参加申込みを受け付けることによって、マッチング機会の提供を図ること

【掲載期間】

第一回目の掲載期間：令和6年5月中旬～9月下旬（予定）

第二回目の掲載期間：令和6年11月～令和7年3月下旬（予定）

掲載企業の募集期間：第一回目 4月上旬から/第二回目 10月頃から（予定）

【事業 WEB サイトへの掲載から学生募集までの流れ】

- ① 専用の申込みフォームからプログラム内容等を入力
- ② 下記の掲載条件に合致しているか、コーディネーターによる内容確認の実施
- ③ 事業 WEB サイトへ掲載および学生募集の開始

掲載条件

(ア) 本事業の目的を十分に理解していること

目的：

山梨県内でのインターンシップ・就業体験を通じて、学生のキャリア形成を支援し、学生が県内企業の魅力や自己の特性を理解することで、県内就職やU・Iターン就職につなげていくこと

(イ) 山梨県内に事業所・事務所を有する企業・団体等であり、県内での実習が可能であること

(ウ) 青少年の健全な育成の観点から不適切な業種・業態でないこと

(エ) 実習生が適切に職場実習を行えるように労働安全衛生法、その他法律に定めた基準と、同等の安全及び衛生等に配慮できること

(オ) 本事業により知り得た学生の個人情報を利用し、電話・メール・SNS 等を用いた私的なやりとりは行わないこと

(カ) 政府が発表した就職・採用活動日程に関する考え方（いわゆる「就活ルール」）に従って、本事業を行うこと

(キ) その他、インターンシップ・就業体験の実施に当たって以下の必要な要件を満たすこと

- ・受入企業は、期間満了までの実習の実施に努めなければならない
- ・1日の実習時間は8時間以下とする
- ・本事業は、受入企業での労働力確保を目的としたものではなく、学生と受入企業との間に使用従属関係は存在しないものであり、作業等の強要や時間外の実習等、本事業の趣旨を逸脱したプログラムではないこと
- ・受入企業は、実習に必要な場合を除き学生に金銭、有価証券その他貴重品の取り扱いをさせないこと
- ・受入企業は、学生に自動車等の車両の運転をさせないこと
- ・受入企業は、学生から本事業の実施に関し、金銭などを受け取ってはならないものとする

【事業 WEB サイトを活用したインターンシップ等実施までの流れ】

- ① インターンシップ・就業体験のプログラム内容を公開し、参加したいと思った学生は事業 WEB サイトから申込みを行う
- ② 事務局にて申込みのとりまとめを行い、申込みがあった企業へ学生情報を提供する
- ③ 企業担当者は、参加希望の学生へ連絡をし、日程調整・実施に向けての調整を行う
- ④ インターンシップ・就業体験の実施

事業 WEB サイトへの掲載方法等については、ガイダンスへの参加申込み後、事務局からご連絡いたします。